

## いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、災害時に備えた炊出しの実践的訓練を支援する事業として実施する、いつでも、どこでも炊出訓練応援隊の登録制度等について必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 炊出訓練応援隊 炊出し訓練(以下「訓練」という。)を実施する自治会等から依頼を受けて、訓練の応援を行うため本要領に基づく登録を受けた個人及び法人その他団体
- (2) ガス供給設備 ガスボンベ、バルブ、調整器、ホース等、ガスを安全に供給するために必要な設備一式(燃料となるガスを含む)
- (3) ガス燃焼器 ガスコンロ、ガス炊飯器等、ガスを燃焼して調理を行うために必要な機器
- (4) 食器類 茶碗、皿、コップ、箸、フォーク、スプーン等の食事に用いる器具、及び鍋、釜、フライパン、お玉等の食事の煮炊き等に用いる器具

### (炊出訓練応援隊及び出動依頼者の範囲)

第3条 この要領に基づき炊出訓練応援隊として登録することができるものは、次のものとする。

- (1) 県内に居住、通勤又は通学する個人
  - (2) 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体((1)及び(2)を以下「団体等」という。)
- 2 この要領に基づき炊出訓練応援隊に出動を依頼することができるものは、災害時に備えた訓練を行うものであって、次のものとする。
- (1) 県内において訓練を実施する計画のある県内の市町村
  - (2) 県内において訓練を実施する計画のある県内の自治会等の地域住民による自治組織

### (登録方法等)

第4条 炊出訓練応援隊として登録を希望する団体等は、登録申請書(様式第1号)により県に申請するものとする。

- 2 県は、申請団体等が登録基準に適合すると認めるときは、当該団体等を炊出訓練応援隊として登録するとともに、当該団体等に登録証(様式第2号)を交付する。
- 3 県は、登録した炊出訓練応援隊の名称、連絡先及び応援事項等を登録簿(様式第3号)に記載し、公表する。
- 4 登録された炊出訓練応援隊は、その登録内容に変更が生じた場合には、登録内容変更届書(様式第4号)により、県へ届け出るものとする。
- 5 登録された炊出訓練応援隊は、その出動が困難となった場合には、登録廃止届書(様式第5号)により、県へ届け出るものとする。

(登録基準)

第5条 登録基準は次のとおりとする。

- (1) 特定の政治、宗教活動を目的としないものであること
- (2) 次に掲げる団体又は個人に該当しないものであること
  - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団等」という。)
  - イ 暴力団等の統制の下にある個人又は団体
- (3) 第13条により登録を取消された日から2年を経過しないものであること
- (4) 応援事項として第6条第1号及び第2号を登録できる団体は、「地震等災害時における代替エネルギーの確保に関する協定(平成17年8月24日)」を締結した団体であること
- (5) 不相当と認められる事項がないこと

(応援事項等)

第6条 炊出訓練応援隊は、市町村や自治会等からの出動依頼により、次の各号に定める事項により訓練を応援する。

- (1) ガス供給設備の貸出及び取扱い方法の指導
- (2) ガス燃焼器の貸出及び取扱い方法の指導
- (3) 食器類等の提供又は貸出
- (4) 食材の提供
- (5) 非常食のレシピの作成
- (6) 訓練、災害時における対応、必要となる設備等に係る助言

(出動の依頼等)

第7条 市町村や自治会等は、自らが実施する訓練について、炊出訓練応援隊からの応援を希望する場合には、出動希望日の1か月前までに出動を希望する炊出訓練応援隊あてに出動依頼書(様式第6号)を提出し、出動を依頼するものとする。

(出動の決定)

第8条 出動を依頼された炊出訓練応援隊は、出動依頼者と出動の可否及び応援事項等を連絡・調整により決定し、出動決定書(様式第7号)を出動依頼者あてに通知するとともに、出動決定書の写しを速やかに県に送付するものとする。

2 事業を円滑に実施するため、県は必要に応じて、炊出訓練応援隊または出動依頼者に対し、出動に係る内容について状況を確認し、助言等を行うことができるものとする。

(費用の負担)

第9条 応援に係る費用は原則として無料とするが、やむを得ず有償となる事項が発生する場合には、あらかじめ炊出訓練応援隊と出動依頼者との間で協議した上で、費用を決定するものとする。

(禁止事項)

第10条 炊出訓練応援隊は、その応援活動を行うに当たり、次のことをしてはならない。

- (1) 執拗な勧誘及び物品の斡旋
- (2) 特定の政治、宗教活動を目的とする行為
- (3) 公序良俗に反する行為、その他社会的に非難を受けるおそれのある行為
- (4) その他本事業の趣旨に反する行為

(事故等の対応)

第11条 炊出訓練応援隊が応援活動を行うに当たり事故等が発生した場合には、炊出訓練応援隊と出動依頼者との両当事者で対処することとする。

(出動状況の報告)

第12条 炊出訓練応援隊は、年度毎に、その出動状況を出動状況報告書(様式第8号)により県へ報告するものとする。

(登録の取消し)

第13条 次の各号に該当した場合には、県は、炊出訓練応援隊の登録を取り消すことができる。

- (1) 第5条の登録基準に違反したことが判明した場合
- (2) 第10条の禁止事項を行った場合
- (3) 継続する3か年の間、出動実績がない場合
- (4) その他、本事業の趣旨に反する行為があった場合

(訓練の効果的な運用)

第14条 市町村及び自治会等は、本事業を利用した訓練の結果を、実際の災害時における炊出し作業に生かすため、訓練における反省点及び改善点を話し合う場を設けることとする。

2 市町村及び自治会等は、訓練の実施を通じて、地域の自主防災能力の向上、地域コミュニティ意識の回復、災害時の「共助」精神の育成に努めることとする。

(本事業の終了)

第15条 複数年において炊出訓練応援隊の活動実績がない、又は著しく少ない場合であって、本事業の必要性がなくなった場合には、本事業を終了するものとする。

2 本事業を終了することとなった場合には、その旨を登録している炊出訓練応援隊に通知するものとする。

附 則

この要領は、平成18年7月20日から適用する。

この要領は、平成18年8月22日から適用する。

この要領は、平成19年10月1日から適用する。

この要領は、令和7年2月4日から適用する。

様式第1号(第4条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊登録申請書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

(電 話)

※ 応援隊の名称

代表者氏名

炊出訓練応援隊として登録を希望しますので、いつでも、どこでも炊出訓練  
応援隊事業実施要領第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

※【応援事項(当てはまるものに○を付け、()内に該当事項を記入してください)】
ア ガス供給設備の貸出と取扱い指導 (無償・有償(燃料費 円/kg)・その他( ))
イ ガス燃焼器の貸出と取扱い指導 [貸出できるガス燃焼器(ガスコンロ 台、ガス炊飯器 台、 台)]
ウ 食器類の提供(無償・有償( 枚を超える分は 円/枚)・貸出) [提供できる食器類( )]
エ 食材の提供 (無償・有償( kg食を超える分は 円/kg食) [提供できる食材( )]
オ 非常食レシピの作成
カ 訓練・災害時の対応や必要となる設備等に係る助言(炊出しに係るもの)
※【出動可能な地域(市町村名等)】
※【出動依頼の受付方法】(希望するものに連絡先を記入してください) FAX : FAX番号( ) E-mail : E-mailアドレス( ) 郵 送 : 送付先住所(〒 )
※【問い合わせ先】(問い合わせ先が応援隊の名称と異なる場合はその旨記載) 電話番号( - - )
【申請する団体等の活動内容(パンフレット等の添付でも可)】

(注意事項)

記載事項のうち、※印の欄の内容は、登録簿に登録し県のホームページ等で  
公表されますので、間違いがないよう記載してください。

<連絡先(担当者)>

氏 名:

電 話:

F A X:

E-mail:

# いつでも、どこでも炊出訓練応援隊登録証

(応援隊の名称)

(代表者氏名) 様

年 月 日付けで申請のありました件については、  
いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第4条第2項の  
規定により、下記のとおり登録します。

年 月 日

埼玉県知事 氏 名

記

1 応援隊の名称

2 登録年月日及び登録番号

3 応援事項

様式第3号(第4条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊登録簿

登録番号	炊出訓練応援隊の名称	応援事項	出動可能な地域	出動依頼の受付方法	問い合わせ先
	( 年 月 日登録)				

様式第4号(第4条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊登録内容変更届書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

(電 話)

※ 応援隊の名称

代表者氏名

登録内容に変更がありましたので、いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第4条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

※【応援事項(当てはまるものに○を付け、()内に該当事項を記入してください)】 ア ガス供給設備の貸出と取扱い指導 (無償・有償(燃料費 円/kg)・その他( )) イ ガス燃焼器の貸出と取扱い指導 [貸出できるガス燃焼器(ガスコンロ 台、ガス炊飯器 台、他 台)] ウ 食器類の提供(無償・有償( 枚を超える分は 円/枚・貸出) [提供できる食器類( )] エ 食材の提供 (無償・有償( kg食を超える分は 円/kg食) [提供できる食材( )] オ 非常食レシピの作成 カ 訓練・災害時における対応や必要となる設備等に係る助言
※【出動可能な地域(市町村名等)】
※【出動依頼の受付方法】(希望するものに連絡先を記入してください) FAX : FAX番号( ) E-mail : E-mailアドレス( ) 郵 送 : 送付先住所( )
※【問い合わせ先】(問い合わせ先が応援隊の名称と異なる場合はその旨記載) 電話番号( - - )

(注意事項)

記載事項のうち、※印の欄の内容は、登録簿に登録し県のホームページ等で公表されますので、間違いがないよう記載してください。

<連絡先(担当者)>

氏 名:

電 話:

F A X:

E-mail:

様式第5号(第4条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊登録廃止届出書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

応援隊の名称

登録番号

代表者氏名

炊出訓練応援隊の出動が困難になりましたので、いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第4条第5項の規定により届け出ます。

<連絡先(担当者)>

氏名:

F A X:

電話:

E-mail:



様式第6号(第7条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊出動依頼書

年 月 日

(応援隊の名称) 代表者 様

住 所

(電話)

ふりがな  
団体名

ふりがな  
代表者名

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第5条の規定により、下記のとおり炊出訓練応援隊の出動を依頼します。

記

訓練実施日時	年 月 日 時から 時まで
訓練実施場所	(施設名 )
【希望する応援事項(あてはまるものに○を付けてください)】	
ア ガス供給設備の貸出と取扱い指導	
イ ガス燃焼器の貸出と取扱い指導 [希望するガス燃焼器(ガスコンロ 台、ガス炊飯器 台)]	
ウ 食器類の提供( 枚)	
エ 食材の提供 (精米 kg)	
オ 訓練・災害時の対応や必要となる設備等に係る助言(炊出しに係るもの)	
(参考)訓練を実施する団体の活動概要	

注1) 出動希望日の1か月前までに通知してください。

注2) 応援事項は、依頼する炊出訓練応援隊が登録している応援事項に限ります。

注3) 訓練実施場所が分かる地図を添付してください。

注4) 非常食レシピは県化学保安課のホームページを御覧ください。

<連絡先(担当者)>

氏名:

電話:

FAX:

E-mail:

様式第7号(第8条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊出動決定書

年 月 日

(出動依頼団体名)

(出動依頼代表者名) 様

応援隊の名称

登録番号

代表者氏名

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第6条の規定により、貴団体が実施する炊出し訓練に、当炊出訓練応援隊を出動することを決定しましたので通知します。

記

出動日時	年 月 日	時から	時まで
出動場所	(施設名)		
【応援事項】			
ア ガス供給設備の貸出と取扱い指導			
イ ガス燃焼器の貸出と取扱い指導			
ウ 食器類の提供( 枚)[うち 枚は無償]			
エ 食材の提供( を kg 食)[うち( kg 食)分は無償]			
オ 非常食レシピの作成			
カ 訓練、災害時における対応、必要となる設備等に係る助言			
【有償となる事項の費用】			
1	燃料費	( )円 / kg	又は ( )円
2	食器類	( 枚) × ( )円	= ( )円
3	食材	( )kg × ( )円	= ( )円
4	その他必要経費	(内訳 )	( )円
-----			
合 計			( )円

※ 有償となる事項がある場合には、決定書で通知する前に、事前に出動依頼者と協議してください。

<連絡先(担当者)>

氏名:

電話:

F A X:

E-mail:

様式第8号(第12条関係)

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊出動状況報告書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

応援隊名称

代表者氏名

いつでも、どこでも炊出訓練応援隊事業実施要領第12条の規定により、  
年度の炊出訓練応援隊出動状況を報告します。

出動日時	団体名	応援事項

<連絡先(担当者)>

氏名:

FAX:

電話:

E-mail: